

目的 子世帯と同居している老齡者の小遣帳を分析し、老齡者自身の収入と生活費、とくに小遣費の使途を検討して、同居老齡者の経済生活の実態を明らかにし、老後の生活に対する施策や、老齡者に対する福祉対策の参考資料を提供することを目的とする。

方法 (1) 資料 社会保障研究所が主体となり、昭和45年8月～9月の1か月間、静岡県掛川市で行なった「地方小都市老齡者世帯の居住形態別生活調査」のうち、家計調査、とくに同居世帯老齡者自身の記録した小遣帳を分析した。

(2) 60才以上の同居老齡者を、老齡者夫妻と女子老齡者のみの2つのタイプに分類し、「同居老齡者の小遣帳における1人当たり、1か月間の収入」について、タイプ別、性別に比較検討した。

(3) つぎに、「同居老齡者の小遣帳における1人当たり、1か月間の支出構造」を分析した。

結果 (1) 老齡者自身の収入は、老齡者夫妻の夫が女子老齡者のみの場合に比較して高い。これは勤め先収入、恩給・年金が他より多いためである。また、女子老齡者のみの場合は内取収入が平均より高く、同居子からもらう金額は老齡者夫妻の5倍以上にもなる。(2) 生活費総額の平均のうち、小遣費によるものは約73.4%で、小遣費の使途について、それに占める割合で見ると、雑費が平均で約48%、医療保健理容費約27%、食料費14%、被服費10%の順で他の費目は全く子世帯に依存している。